

# 社会福祉施設における 労働災害防止のために 好事例集



厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署



(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会



## はじめに

第三次産業における労働災害は、労働災害全体の約40%を占め、非常に高い水準に推移しています。その労働災害の減少のため、平成25年度～平成29年度の5年間を対象期間とする「第12次労働災害防止計画」では、第三次産業、とりわけ、労働災害が多発している業種である社会福祉施設については労働災害減少の目標値が設定されております。

その第三次産業については、日常生活でも起こりうる転倒災害が最も多い事故の型であることもあり、労働災害防止に係る一定の手法が確立された製造業・建設業等と比較して、事業者、労働者とも安全に対する意識が低い傾向にあるといわれています。そのため、第三次産業における労働災害を減少させるためには、事業者、労働者ともに安全に対する意識を高める必要があります。

この冊子は、当会が全国の会員を動員して、平成27年度厚生労働省委託事業「第三次産業労働災害防止対策支援事業（社会福祉施設）」により訪問指導を行った事業場の中から、社会福祉施設において多く発生している災害の防止のために採られている（採られた）好事例を紹介したものです。

本冊子に紹介します事例を参考にいただき、社会福祉施設における労働災害防止につながることを期待します。

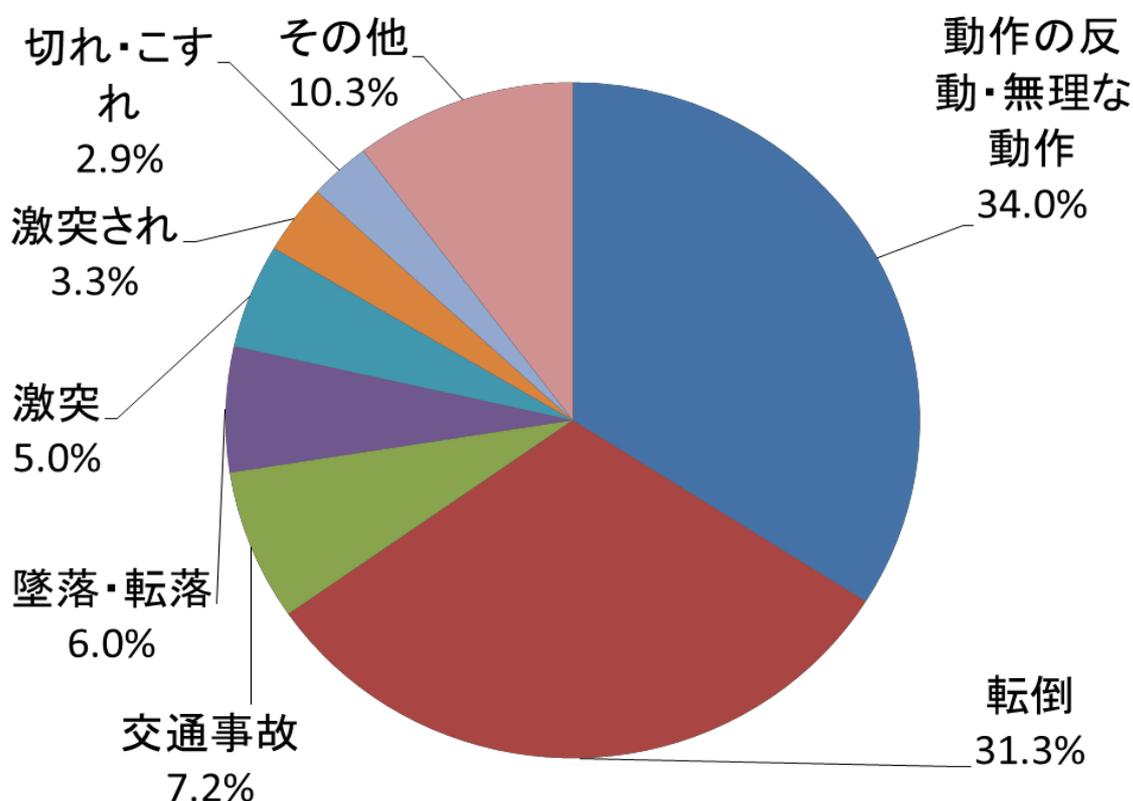
平成28年3月

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会

## 社会福祉施設における労働災害

社会福祉施設で発生した労働災害を事故の型別に見ますと、施設利用者の移動介助中等の「動作の反動・無理な動作」と入浴介助中等の「転倒」災害で全体の3分の2以上を占め、交通事故、墜落・転落などが続きます（図参照）。

図 社会福祉施設における原因別労働災害発生割合（平成26年・休業4日以上）



出典：労働者死傷病報告及び中央労働災害防止協会「労働災害分析データ」から作成

この冊子では、平成27年度厚生労働省委託事業「第三次産業労働災害防止対策支援事業（社会福祉施設）」により訪問指導を行った施設の中から、社会福祉施設において特に多く発生している**転倒災害**および**腰痛予防**のために採られている好事例を紹介します。

## 転倒災害の防止

社会福祉施設での転倒（人がほぼ同一平面上で転ぶ場合をいい、つまづき又は滑りにより倒れた場合等をいう。）災害は、

- ① 階段での踏み外しや滑ったことによる転倒
- ② 床（浴室を含む）がぬれていて足を滑らせて転倒
- ③ 室外での雪や氷、雨水で足を滑らして転倒
- ④ 駐車場での車止めに躓いて転倒等が多いといわれています。中でも①の階段や②のぬれている床で「転ぶ」ことによる災害が多く発生しています。

特に社会福祉施設における特色として、移乗などの介護時にバランスを崩して転倒したとか、利用者が倒れそうになったため、それをかばったときにも多く発生しているようです。

それらの災害防止のために

- ① 階段、段差のあるところ、スロープ
- ② 廊下
- ③ 居間
- ④ 浴室・着脱室
- ⑤ 厨房

において、それぞれ採られている転倒防止策について、好事例と思われるものを紹介します。

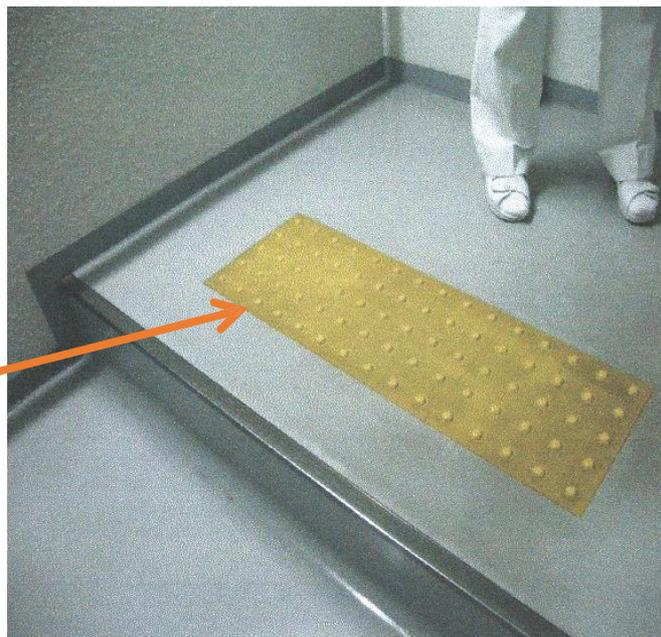
# 1 階段、段差のあるところ、スロープ

## 階段での転倒防止

介護老人施設 規模 50～99人

階段の上・下に滑り止めマットを設置するとともに、階段には手すりを設けている。

滑り止めマット



手すり

## 階段での転倒防止

介護老人施設 規模 50～99人



- 階段に手すりを付けている。
- 手すりに衣服が引っかからないように手すりの端は、内側や下向きとなっている。

端が下向き

端が内向き

介護老人施設 規模 50～99人

- 施設内の規程により、階段を降りるときは、一旦停止を励行することを決めているが、それを確実に励行させるために、階段の降り口に花壇を置いて、通行する人に意識させ、一旦停止させている。

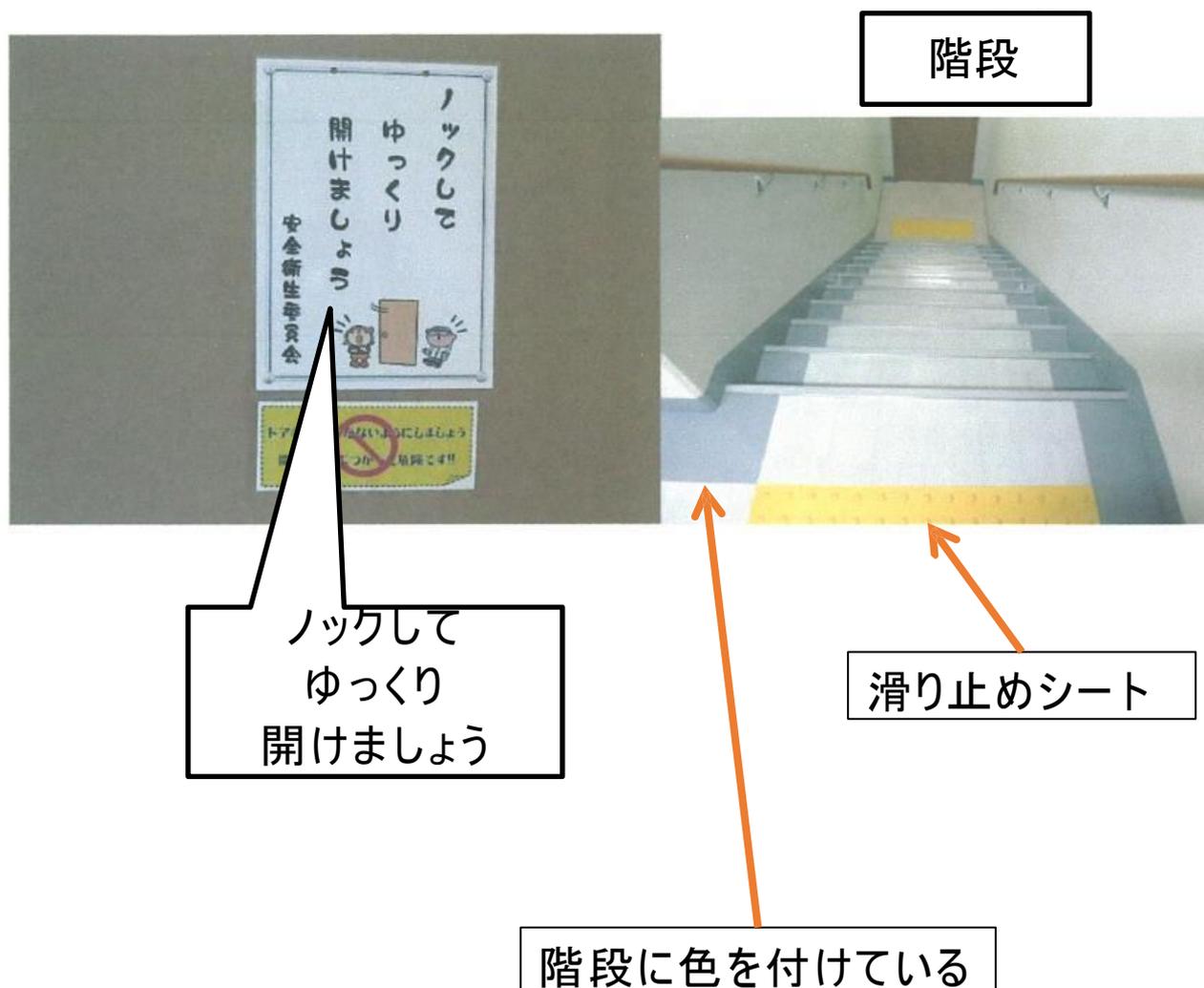


花壇

当番を決めて花に水をやること、花は季節により取り換えている。

特別養護老人ホーム 規模 50～99人

- 階段の踏み外し防止のため階段に色を付けている。
- 階段の先にある扉には開閉時の衝突を防止するため、注意喚起(見える化)している。



## 玄関の段差の解消

介護老人施設 規模 50～99人

- 職員用玄関の段差をなくしている。
- 玄関の入り口の上には屋根があるため、雨が吹き込まない。
- ぬれ防止のマットが設置されている。



職員用玄関

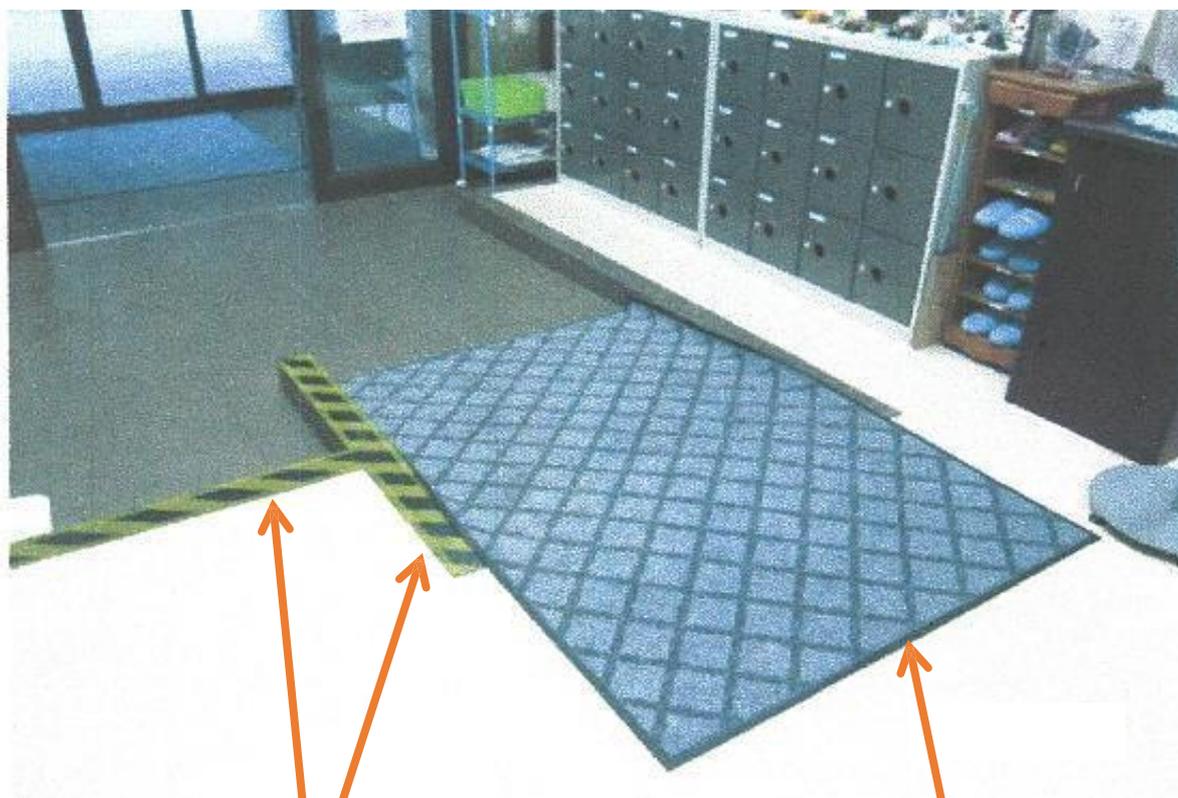


廊下・床・部屋の全体を滑りにくい素材としている

## 玄関の段差の解消・マットの滑り止め

介護老人保健施設 規模 30～49人

- 玄関の車椅子用スロープに滑り止め付きマットを敷いている。
- 段差解消のため、マットを使用しているところが多いが、完全な滑り止め付きマットを使用しているのは少ない。

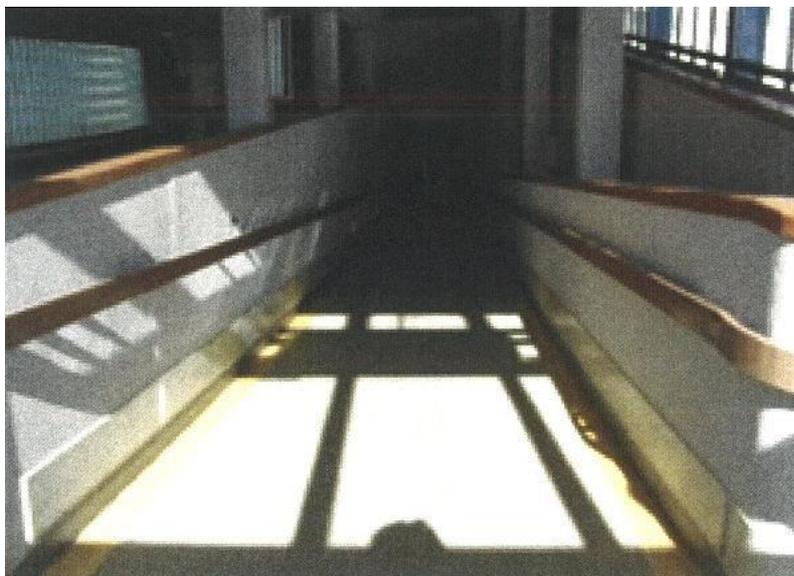


段差注意のテープ

滑り止め付きマット

## スロープの障害物の除去

特別養護老人ホーム 規模 50～99人



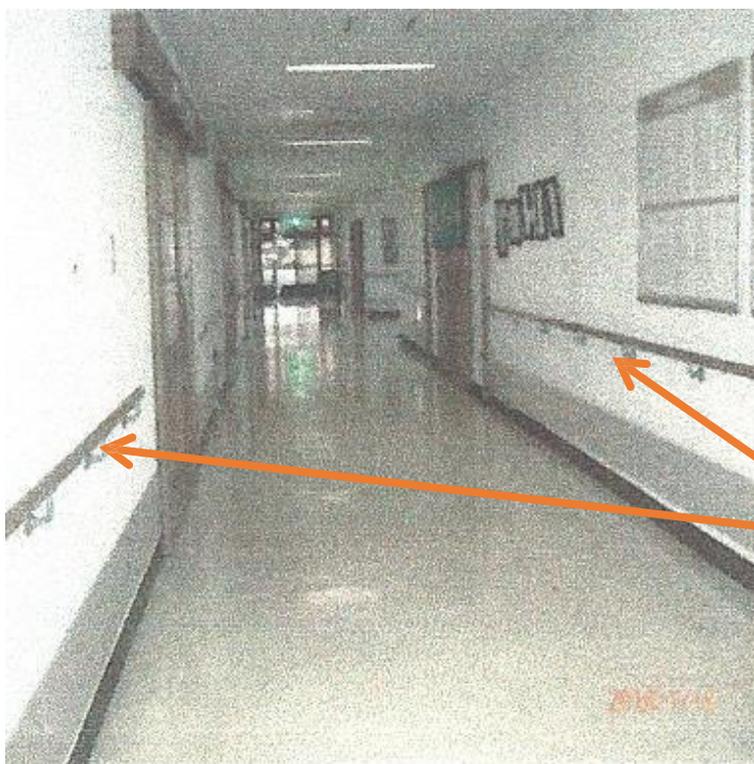
長いスロープの  
両側に手すりを  
設置し、手すりの  
角を丸くしている。

介護老人施設 規模 50～99人



## 2 廊下

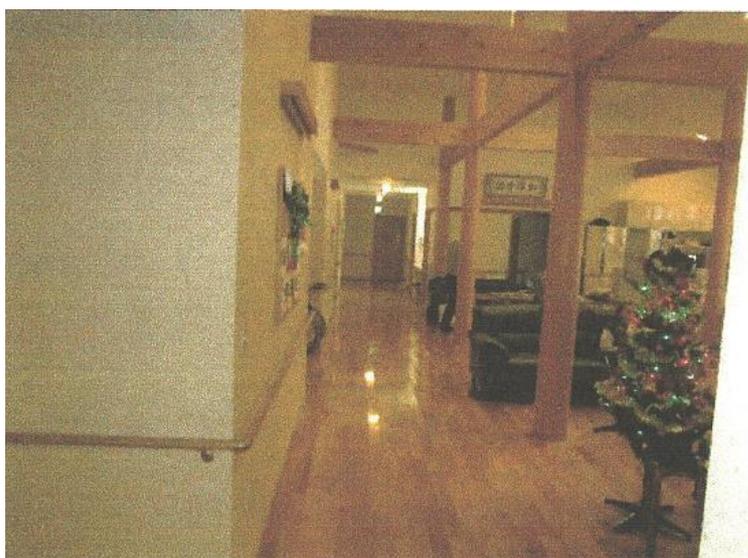
特別養護老人ホーム 規模 50～99人



廊下を整理・整頓  
することにより躓く  
ことによる転倒防  
止

手すり

グループホーム 規模 10～29人



## 廊下の整理・整頓

特別養護老人ホーム 規模 50～99人

- 廊下の整理・整頓に努め、障害物を除いて躓きによる転倒防止を図っている。



手すり

### 3 居室

#### 居室の整理・整頓

特別養護老人ホーム 規模 50～99人

- 躓きの原因となるようなものを置かないように整理・整頓に努める。



使用しないベットは  
通行するスペースに  
はみ出さないように  
置く。

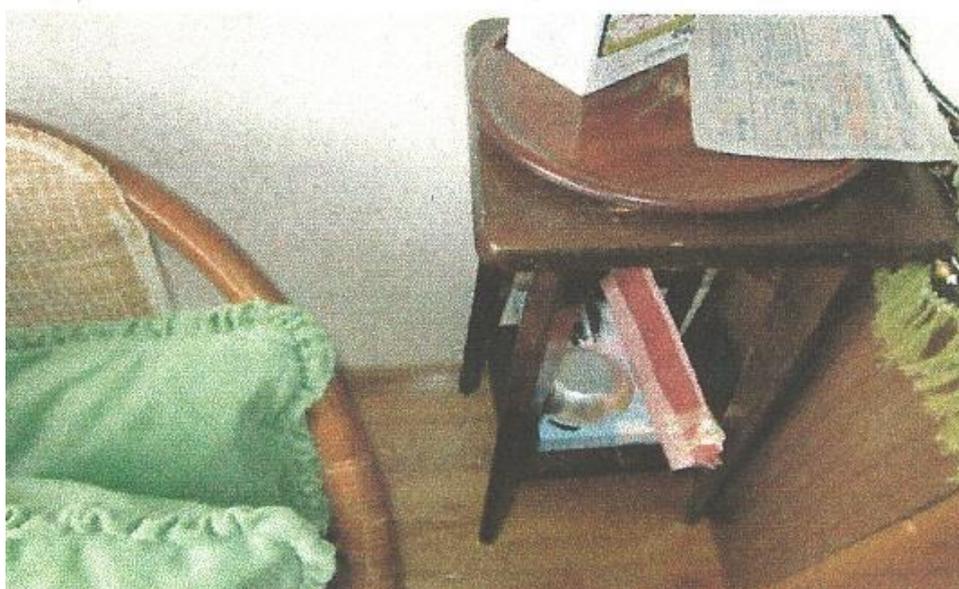


消火器が通行する  
スペースのはみ出  
さないように置く。

## 居室内での転倒防止と打撲防止

グループホーム 規模 10～29 人

居室のすべての床を滑り止めとしており、家具類は、角を丸くしている。



通所介護施設 規模 10～29人

## 居室内の整理・整頓



## 居室の床暖房



いずれの事例も居室内の整理・整頓を確実に行之躰きによる転倒災害を防いでいる。

## 4 浴室・着脱室

### 浴室での滑り止め

老人福祉施設 規模 30～49人



特別養護老人ホーム 規模 30～49人



いずれの事例も浴室の床を滑り止めの材料にして転倒防止を図っている。

## 着脱室での転倒防止

特別養護老人ホーム 規模 50～99 人

- 浴室の隣にある着脱室に着替えの際に使用する手すり(施設の利用者がこれつかまって立ち、介護者が着替えを手伝う)→ 転倒防止のため。



## 5 厨房

### 厨房から外部への濡れ防止

介護老人施設 規模 50～99人



厨房から外部への濡れを防止するために出入り口にマットを置き、そのマットを粘着テープで固定している。

介護老人施設 規模 50～99人



厨房用の滑りにくい作業靴を履いている。

整理・整頓に努める必要がある。



使われている滑りにくい靴

## 厨房における滑り止め

特別養護老人ホーム 規模 50～99人



床をぬらさないドライシステムの厨房（排水溝はない）



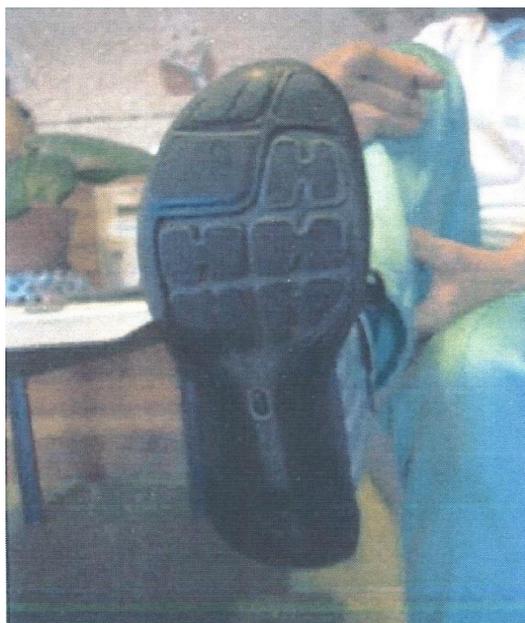
滑りにくい作業靴の使用

特別養護老人ホーム 規模 50～99人

- 調理室のゴミ入れには、すべてキャスターが着いており、容易に移動できる。



特別養護老人ホーム 規模 30～49人



- 転倒防止のため、特に滑りにくい靴を使用している。

## 転倒災害防止のポイント

- 1 階段や段差のあるところには、滑り止め、滑り止めマット、手すりなどを設置する。
- 2 滑りやすいスロープには防滑用塗料を塗ったり、摩擦の大きなマットなどを敷く。
- 3 床、階段、スロープ等、通行する場所は、水でぬらさないように注意する。担当者を決めて定期的に職場を巡視し、水でぬれていないか確認する。
- 4 廊下に、水、油、食べ物などがこぼれた場合や雨天時に床が湿っぽくなっている場合には、すぐに拭き取るようにする。
- 5 滑りやすいマットは、裏側がゴム製の滑りにくいものとするか、滑らないようにテープなどで固定する。それでも滑る場合には、マットを取り除いた方がよい。
- 6 居室内の電気機器やナースコールのコードは、作業前に足が引っ掛からないように片付ける。
- 7 居室のベッド周りは、整理整頓し、作業のしやすい環境を確保する。
- 8 浴室の床は、防滑性の高いシートを貼ったり、滑りにくい素材とする。
- 9 厨房では、水や油が床に落ちないようにする。それでも落ちた場合には、すぐに拭き取る。
- 10 厨房の床をぬらさないドライシステムに変更するとよい。
- 11 施設内で使用する履物は滑りにくいものとする。厨房や浴室等では特に注意する必要がある。また、底がすり減ると滑りやすくなるため、必ず定期的に確認して交換するようにする。

## 腰痛の防止

社会福祉施設において看護・介護を行う人に腰痛予防に施設全体で取り組むことは、看護・介護を行う人の健康のみならず、看護・介護の対象となる人の安全確保、看護・介護の質の向上、人材確保にもつながるものでしょう。

社会福祉施設での腰痛予防対策のポイントは、次のことがあげられています。

- ① 施設長等のトップが、腰痛予防対策に取り組む方針を表明し、対策を実施するための組織を作る。
- ② 対象者ごとの具体的な看護・介護作業について、作業姿勢、重量などの観点から、腰痛発生のリスクを評する(リスクアセスメントの実施)。
- ③ 腰痛発生リスクが高い作業から優先的に、リスク回避・低減措置を検討し実施します。
- ④ 腰痛予防のための健康管理、教育等を確実に行います。

詳しくは、厚生労働省の「職場における腰痛予防対策指針」(平成25年6月18日付け基発0618第1号)をご覧ください。

ここでは、おもに作業者の負担軽減による腰痛予防対策のために採られた好事例を紹介します。

## 作業者の負荷の軽減による腰痛予防対策

特別養護老人ホーム 規模 50～100人

- 各種の CART の導入により、作業者の負担軽減と作業能率の向上が図れた。



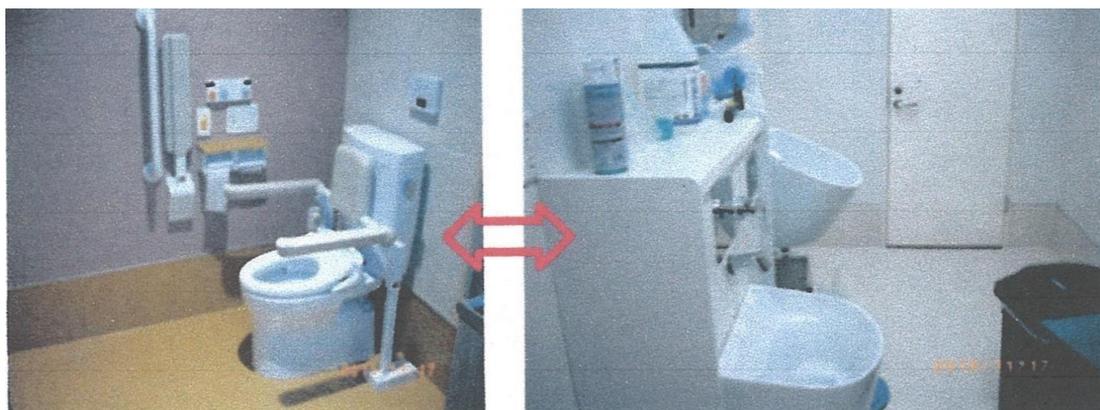
汚物回収カート

配膳カート



## 特別養護老人ホーム 規模 100～299人

- 施設入居者の介護用トイレと汚物処理場を隣接させることにより、介護職員の労力低減を図り、腰痛予防につながった。



## 介護付有料老人ホーム 規模 100～299人

- この施設では、独自の腰痛予防対策マニュアルを作成し、全員に配布している。

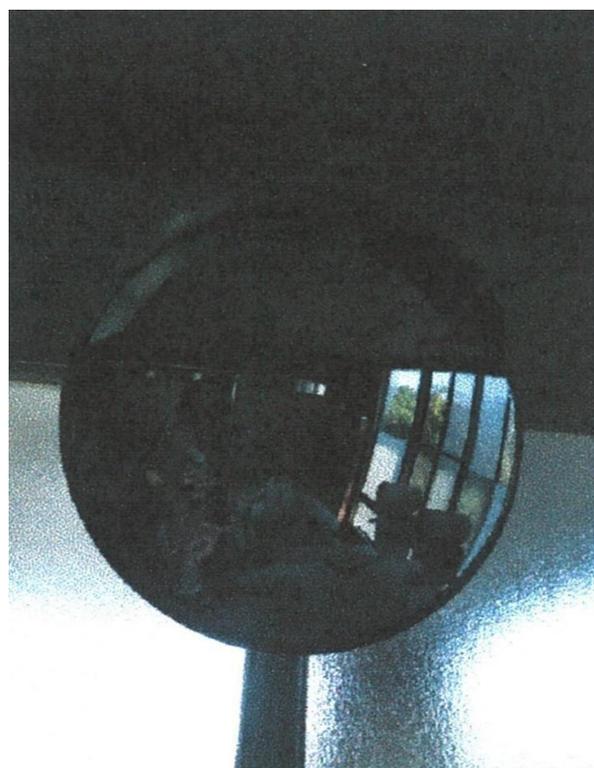


介護老人施設 規模 50～99人

- 入浴温度および入浴時間の制御できる機械浴を導入して介護職員の労力の低減を図っている。



- 機械浴には、入浴者が不安を抱かないようにミラーを設置している。



## 特別養護老人ホーム 規模 50～99人

- 突起物の少ない移動用リフト車を採用して、作業者の労力の低減を図っている。



- リフト付き入浴槽を導入して、省力化・腰痛防止を図っている。



- この施設では、他に昇降式入浴槽および側壁昇降式入浴槽等の最新の設備を導入して、省力化と腰痛防止を図っている。



昇降式入浴器



側壁昇降式入浴器

## 作業姿勢による腰痛予防

特別養護老人ホーム 規模 50～99人

- ・ 作業台高さを調節して、疲れの少ない作業姿勢としている。



## 特別養護老人ホーム 規模 100～299人

- 清掃車作業車を準備し、作業は2人1組で行うこととしており、無理な姿勢にならないようにしている。



## 介助者の腰痛予防のための 作業管理のポイント

- ① 利用者の生活行動能力・機能の確認  
介護の対象者の日常生活動作能力を把握し、介護への協力を得る。
- ② ノーリフト原則の徹底：福祉用具の活用  
福祉用具（機器・道具）を積極的に利用すること。
- ③ 介助者が避けるべき、または行うべき作業姿勢・動作の確認  
作業姿勢・動作を見直す。原則として、人力による人の抱上げは行わないで、介助が必要な場合にはリフトやスライディングボード等を使用し、対象者に適した方法で移乗・移動介護を行う。  
また、不自然な姿勢となる作業は極力避ける。
- ④ 職場組織として取り組む：作業標準の作成  
看護・介護者の数は適正に配置し、負担の大きい業務が特定の看護・介護者に集中しないように配慮する。
- ⑤ 作業環境管理（温湿度、照明、作業床面、作業空間・設備の配置等）
- ⑥ 介助者の健康管理（適切な休息や衣類・靴・補装具の使用、腰痛予防体操）  
「職場における腰痛予防対策指針」に示されている特殊健康診断を確実に実施する。
- ⑦ 労働衛生教育
- ⑧ リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステム

## その他

施設内に災害防止に関する各種の掲示が見られた。いずれも作業者の安全衛生意識の喚起に有効であると思われる。

